

九州・山口県の火山活動 (令和8年7月1日～8月25日)

令和8年8月25日
福岡管区気象台
地域火山監視・警報センター

今回のポイント

- ・阿蘇山で噴火警戒レベルを3に引き上げ
- ・口永良部島で噴火警戒レベルを2に引き上げ

阿蘇山

噴火警戒レベル3（入山規制）

中岳第一火口から概ね2 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒

口永良部島

噴火警戒レベル2（火口周辺規制）

新岳火口及び古岳火口から概ね1 kmの範囲では、噴火に伴い飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒。西側は新岳火口から概ね2 kmの範囲では、火砕流に警戒。

噴火警報及び噴火予報の発表状況 (令和8年8月25日現在)

火山名 は噴火警戒レベル運用火山

▲ 噴火警報発表中の火山

▲ 噴火予報発表中の火山 (レベル運用火山)

△ 噴火予報発表中の火山 (レベル対象外火山)

鶴見岳・伽藍岳

7/17 : 解説情報発表
7/21 : 解説情報発表
8/9 : 解説情報発表
8/12 : 解説情報発表

九重山

阿蘇山

噴火警戒レベル2→3

8/13 : 解説情報発表
8/14 : 解説情報(臨時)発表
8/14 : 火口周辺警報発表

雲仙岳

薩摩硫黄島

噴火警戒レベル2

口永良部島

噴火警戒レベル2→1→2

7/9 : 解説情報発表
7/9 : 火口周辺警報発表
7/17 : 噴火予報発表
7/22、23、24、27 : 解説情報(臨時)発表
7/27 : 火口周辺警報発表

霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)

霧島山(大幡池)

霧島山(新燃岳)

噴火警戒レベル2

霧島山(御鉢)

桜島

噴火警戒レベル3

8/24 : 解説情報発表

諏訪之瀬島

噴火警戒レベル2

0 10 50 100 km

阿蘇山

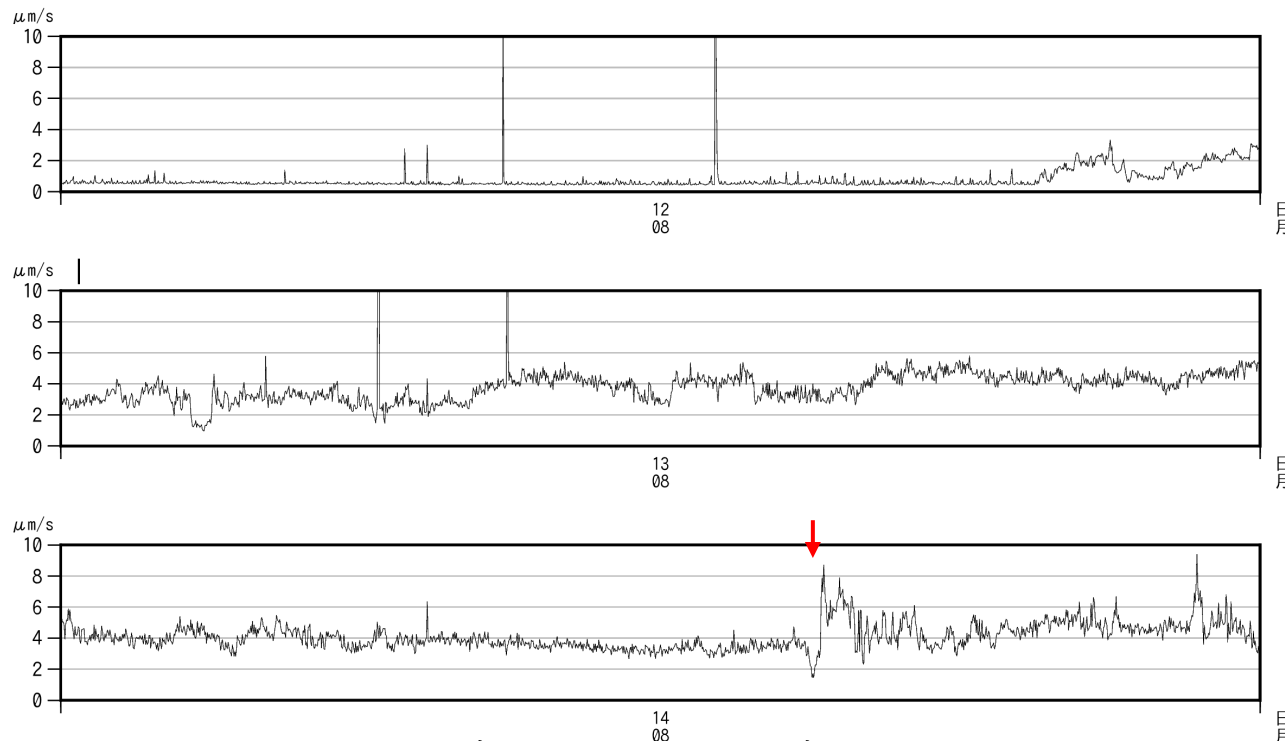
噴火警戒レベル3（入山規制）

■ 火山活動の状況

火山性微動の1分間平均振幅（中岳西山腹：南北成分）



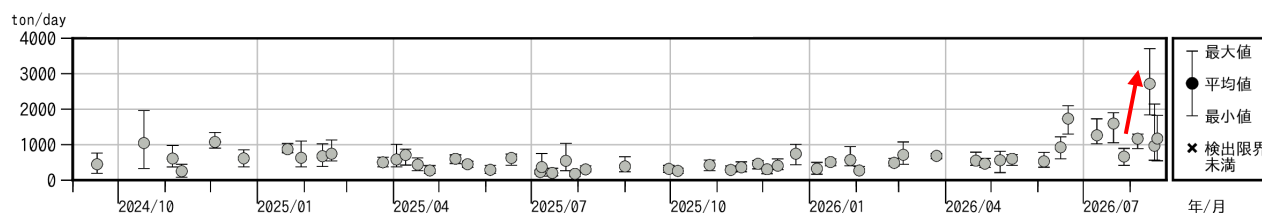
阿蘇山



2026年8月12日～2026年8月14日

15時過ぎから1分間平均
振幅が4マイクロメートル毎
秒を超える

火山ガス（二酸化硫黄）の放出量



2024年9月1日～2026年8月24日

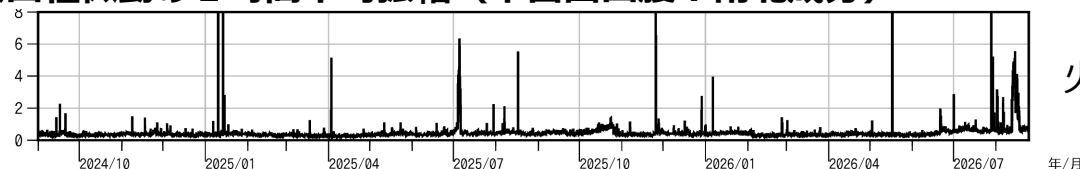
火山ガス（二酸化硫黄）
の放出量が急増
14日2700トン/日
（8月6日1200トン/日）

阿蘇山

噴火警戒レベル3（入山規制）

■ 火山活動の状況

火山性微動の1時間平均振幅（中岳西山腹：南北成分）

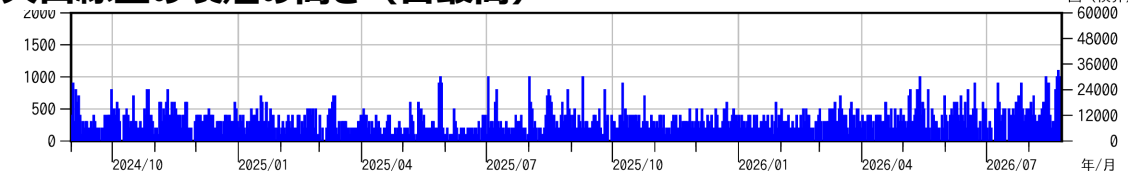


火山性微動振幅の増大

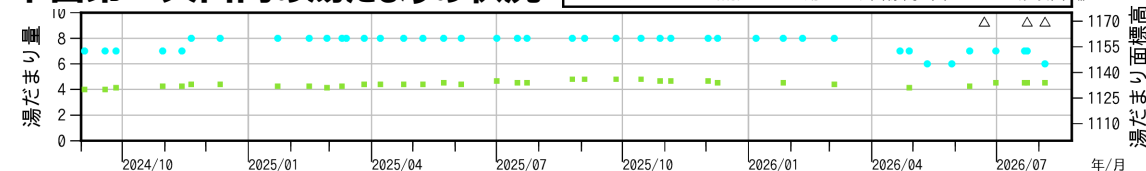


阿蘇山

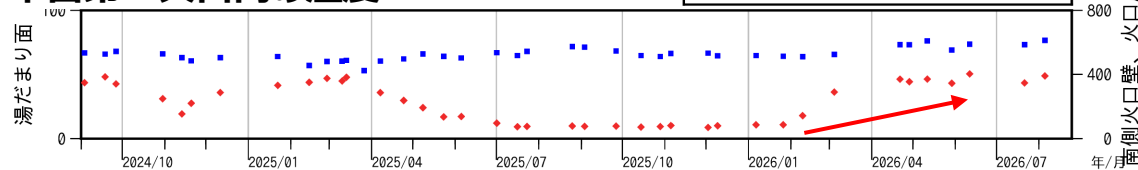
火口縁上の噴煙の高さ（日最高）



中岳第一火口内の湯だまりの状況

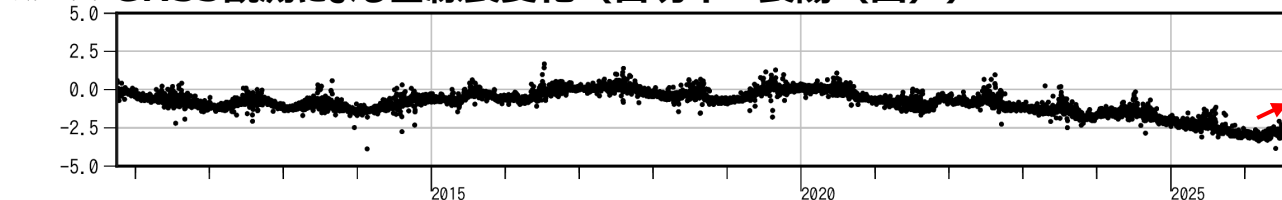


中岳第一火口内の温度



2024年9月～2026年8月24日

GNSS観測による基線長変化（古坊中ー長陽（国））



2026年5月頃から、マグマだまりへのマグマの蓄積を示唆する伸びが認められる。（赤矢印）

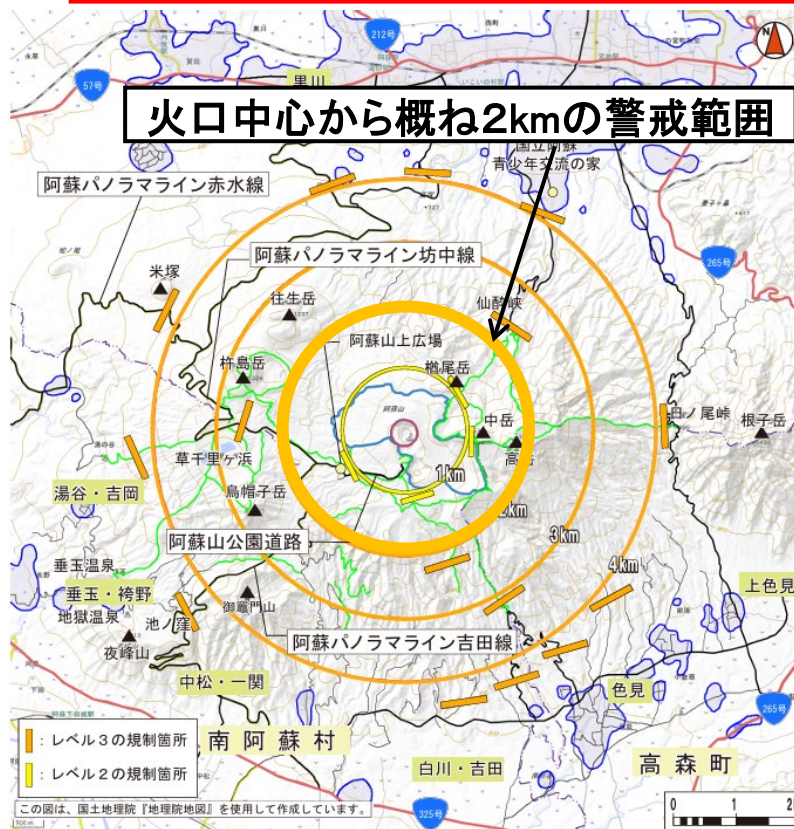
2010年10月～2026年8月24日

阿蘇山 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル3（入山規制）

警戒事項

中岳第一火口から概ね2 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する**大きな噴石及び火砕流**に警戒してください。



レベル3（入山規制）：

火口から概ね2km以内立入禁止。
規制範囲は居住地域付近（概ね4km）まで活動状況により変更。

○の範囲内。

・中岳・高森等への登山道の立入禁止

レベル2（火口周辺規制）：

火口から概ね1km以内立入禁止。○の範囲内。

・阿蘇山公園道路は利用できません

レベル1（活火山であることに留意）：

火口内等常時立入禁止。

○の範囲内。

凡例

- : 一般道
- : 国道
- : 登山道
- : 中岳第一火口
- : 居住地域

- ・風下側では、**火山灰**だけでなく**小さな噴石**が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。また、火山ガスに注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

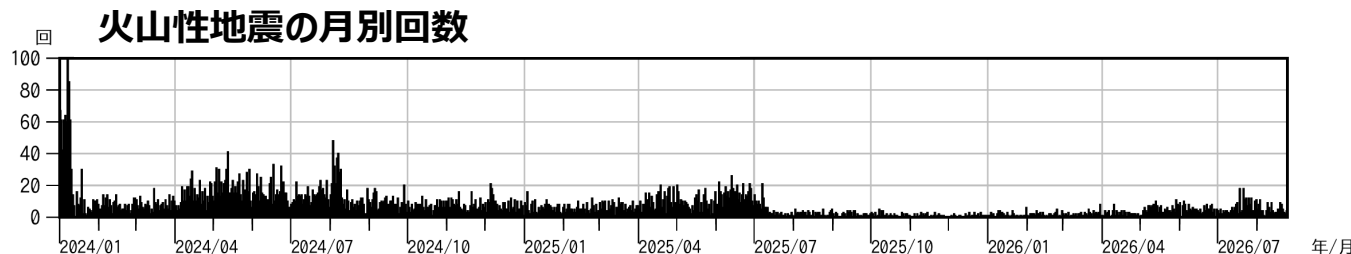
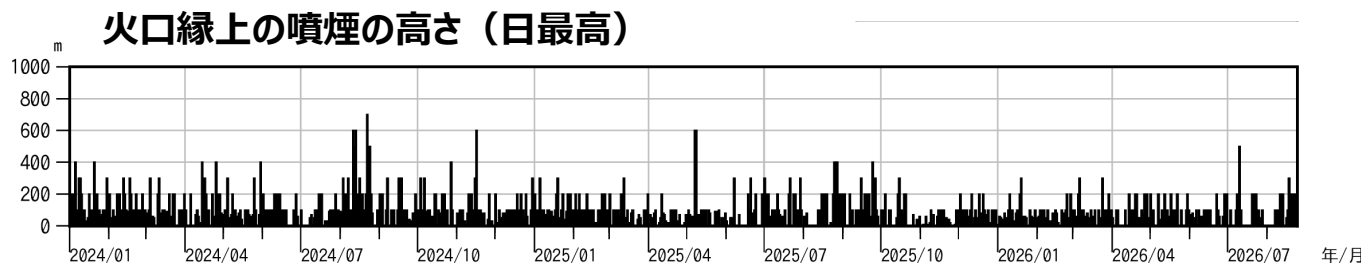
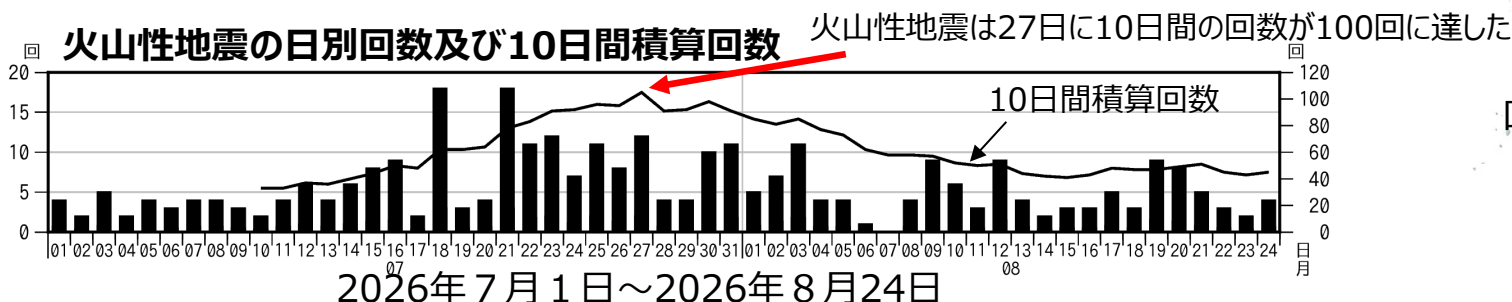
■この図は、熊本県による阿蘇山火山防災マップをもとに、熊本県火山防災協議会、阿蘇火山防災協議会及び地元自治体と調整して作成しています。
■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については阿蘇市、高森町、南阿蘇村にお問い合わせください。

口永良部島

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

■ 火山活動の状況

- ・火山性地震が増加し、7月27日までの10日間の回数が100回に達した。
- ・その他のデータには特段の変化は認められない。



2014年9月1日～2024年8月24日

(参考) 直近の噴火は2020年8月29日17時46分頃

口永良部島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項

新岳火口及び古岳火口から概ね1 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、西側は新岳火口から概ね2 kmの範囲では、火砕流に警戒してください。



- ・ 風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- ・ 地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

以下、参考資料

（用語集、噴火警戒レベルの判定基準リンク集）

用語集及び噴火警戒レベルの判定基準について

- **噴石** : 気象庁では、噴火によって火口から吹き飛ばされる防災上警戒・注意すべき大きさの岩石を噴石と呼んでいる。火山に関する情報では、防災上の観点から、「大きな噴石」および「小さな噴石」に区分して使用する。
 - ・**大きな噴石** : 概ね20～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する噴石のこと。
 - ・**小さな噴石** : 直径数cm程度の、風の影響を受けて遠方まで流されて降る噴石のこと。
- **火砕流** : 噴火により放出された破片状の固体物質と火山ガス等が混合状態で、地表に沿って流れる現象のこと。火砕流の速度は時速百km以上、温度は数百℃に達することもあり、破壊力が大きく、重要な災害要因となりえる。
- **空振** : 噴火などによって周囲の空気が振動して衝撃波となって大気中に伝播する現象のこと。空振が通過する際に建物の窓や壁を揺らし、時には窓ガラスが破損することもある。火口から離れるに従って減速し音波となるが、瞬間的な低周波音であるため人間の耳で直接聞くことは難しい。
- **火山性地震** : 火山体またはその周辺で発生する地震のこと。マグマの動きや熱水の活動等に関連して発生するものや、噴火に伴うものもある。火山によっては火山活動が活発化すると多く発生する傾向がある。
- **火山性微動** : 火山体またはその周辺で発生する火山性地震よりも継続時間の長いもの。地下のマグマや火山ガス、熱水などの流体の移動や振動が原因と考えられるものや、微小な地震が続けて発生したことによると考えられるものがある。火山活動が活発化した時や火山が噴火した際に多く観測される。
- **火映** : 高温の溶岩や火山ガス等が火口内や火道上部にある場合に、火口上の雲や噴煙が明るく照らされる現象のこと。一般には夜間に観察される。
- **赤熱** : 高温の溶岩や噴気孔が赤く見える状態、あるいは現象のこと。
- **GNSS連続観測** : GNSS（全球測位衛星システム：Global Navigation Satellite Systems）の受信機を用いて連続的に地表の動き（地殻変動）を測定する観測。火山内部のマグマの動きを推定するために利用される。
- **爆発** : 噴火の一形式。桜島や霧島山など、「爆発」の用語が地元で定着している場合には、爆発地震の有無、空振の大きさ、大きな噴石の飛散距離などの条件を満たす噴火について、「爆発」を使用することがある。

✓ 気象庁が噴火警報等で用いる用語集はこちらからでも確認できます。

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html>

✓ こちらで全国の噴火警戒レベルの判定基準とその解説が確認できます。

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html